

姉川建設(株) 行動計画

～社員が仕事と生活との両立を支援するための環境整備を行う。～

1. 計画期間

令和6(2024)4月1日～令和9(2027)年3月31日までの3年間

2. 内 容

目 標 1: 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度

<対 策> 令和6(2024)年5月～ PR内容の検討

令和6(2024)年6月～ 事業所内への周知及び掲示

目 標 2: 所定外労働の削減のための措置の実施

<対 策> 令和6(2024)年5月～ PR内容の検討

令和6(2024)年6月～ 事業所内への周知及び掲示